

新潟市立保育園等における保育業務支援システム導入及び運用保守業務
質問・回答表

番号	項目等	質問内容	回答
1	実施要領 「P.5」 > 「8」 > 「(1)」	「なお、企画提案書等に記載された内容については、企画提案時に提出した見積額に追加費用を伴わず実施する意旨があるものとみなす。」とございますが、有償で対応可能な独自提案について、別途有償である旨を明記すれば提案書内に記載してよろしいでしょうか。	問題ございません。
2	実施要領 「P.5」 > 「8」 > 「(2)」 > 「エ」	「～更にオプション機能等の項目ごとの詳細を積算根拠がわかる形で記載すること。」とございますが、貴市向けのセット価格でシステムをご提供予定のため、機能ごとの詳細の積算根拠をご提出することはできかねます。ご提出できる範囲内での詳細を記載する対応でよろしいでしょうか。	問題ございません。
3	実施要領 「P.6」 > 「10」 > 「(2)」	説明30分、デモンストレーション10分とございますが、あくまでもこちらの振り分けは目安とし、計40分以内に収めていければ、配分はこちらで割り振ってもよろしいでしょうか。	問題ございません。
4	実施要領 「P.6」 > 「10」 > 「(2)」	『説明30分、デモンストレーション10分』合計40分以内で、提案書の説明とデモンストレーションを行う時間配分となっておりますが、時間配分を事業者側で適宜調整させていただくことは可能でしょうか。（提案書の説明概ね30分程度、デモ概ね10分程度、合計40分を想定）	問題ございません。
5	実施要領 「P.6」 > 「10」 > 「(3)」	プレゼンテーションは、現地で数名、オンラインで数名の体制での参加は可能でしょうか。	参加方法は現地でもオンラインでも問題ございませんが、参加する人数は全体で3名までとなります。
6	実施要領 「P.6」 > 「10」 > 「(4)」 > 「ア」	デモンストレーションの内容をご指定いただいておりますが、デモンストレーションの時間中であれば、必要に応じてその他機能についてのデモンストレーションも実施させていただいてもよろしいでしょうか。	問題ございません。
7	実施要領 「P.6」 > 「10」 > 「(4)」 > 「イ」	デモ環境の提供につきまして、システムIDとパスワードをお渡しする対応を考慮しておりますが、操作のための端末の準備は貴市でご準備いただけるという認識でお間違いないでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	実施要領 「P.6」 > 「10」 > 「(4)」 > 「イ」	デモ環境につきまして、プレゼンテーションの実施日程である10月19日（木）～20日（金）までの期間内でのご提供で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
9	実施要領 「P.6」 > 「10」 > 「(4)」 > 「イ」	デモ環境にて、主に操作を確認されたい機能をお教えいただけますでしょうか。	今回ご提案いただく機能が確認できるようにしてください。
10	実施要領 「P.6」 > 「10」 > 「(4)」 > 「イ」	ご提供するデモ環境の範囲および数量と方法をご教示ください。当日、端末とデモアカウントを持参させて頂く想定でしょうか。	デモ環境の範囲は、今回ご提案いただく機能が確認できるようにしてください。 端末はこちらでPCとタブレットを用意いたしますので、当日はデモアカウントをご提供ください。 1つのデモアカウントで、PCとタブレットの両方でログインができる場合は、デモアカウントを1つご提供いただき、PCとタブレットそれぞれでデモアカウントが必要な場合は、2つのデモアカウントをご提供ください。

11	実施要領 「P.7」 > 「10」 > 「(5)」 > 「ウ」	プロジェクター及びスクリーンをご用意いただけるとのことありがとうございます。合わせてPCとの接続のために、HDMIケーブルをお借りすることは可能でしょうか。	可能です。
12	実施要領 「P.7」 > 「10」 > 「(5)」 > 「ウ」	ご用意いただくプロジェクターに、HDMI端子の接続は可能でしょうか。プレゼンテーションに必要な機器を用意するためにご教示頂きたいです。	可能です。
13	仕様書 「3」 > 「(3)」	「システムの構築（開発）及び運用保守は、受託者において実施」とありますが、受託者とシステムメーカーが異なる場合はシステムメーカーと協力して実施するという認識でよろしいでしょうか。なお、メーカーが再委託先と判断される場合は必要な手続きを行います。	ご認識のとおりです。
14	仕様書 「4」 > 「(3)」	「本システムの利用設定」の範囲を具体的にご教示下さい。	当市が用意するタブレットやPC等へのシステムダウンロードなど、システムを利用する際に必要な設定を想定しています。
15	仕様書 「10」 > 「(1)」 > 「カ」	「Microsoft Edge、Google Chrome…のいずれかからでもすべての機能が正常に動作」とありますが、別紙「別紙2「保育業務支援システム機能要件一覧」」の回答はブラウザで実現できる範囲での回答という認識でよろしいでしょうか。（保護者機能を実現するアプリケーションを除く。）	ご認識のとおりです。 なお、アプリケーションなど、その他の方法にて実現できる場合はその旨を備考に記載ください。
16	仕様書 「10」 > 「(1)」 > 「カ」	「提供されるシステムは、Microsoft Edge、Google Chrome、Safari のいずれからでもすべての機能が正常に動作すること。」とありますが、弊社のシステムは利用者の操作性を考慮し、利用端末に合わせて多少の機能差がございます。そのため、すべての機能がどの端末でも全く同一に使える形での提供ではないのですが、仕様として問題ございませんでしょうか。	どのブラウザにおいてもすべての機能が正常に動作するのであれば問題ありませんが、「すべての機能がどの端末でも全く同一に使える形での提供ではない」について、具体的にどの機能がどう提供となるのかについて、提案書等に記載ください。
17	仕様書 「10」 > 「(3)」 > 「ア」	『本市が別途示す様式』とありますが、別途示される様式のおおよその数をご教示いただけますでしょうか。	5程度の想定です。
18	仕様書 「10」 > 「(4)」 > 「イ」	登降園管理に利用される端末の入力インターフェースはライトニング（iPad9世代以前）、USB-A、USB-Cのいずれでしょうか。	Lightningコネクタとなります。
19	仕様書 「10」 > 「(5)」 > 「ウ」	『サービス仕様書等の資料を提供すること』とありますが、システム改修に対し、操作マニュアルの変更は行っておりますが、サービス仕様書等の修正・提供は行っていませんため、クラウドサービスの特性を踏まえ、提供可能な範囲での情報をご提供させていただくこととよろしいでしょうか。	問題ございません。
20	仕様書 「10」 > 「(6)」 > 「ア」	主に、新潟市環境のインターネット（仮想 Web ブラウザ上）及び、セキュリティクラウド経由にて利用予定であることを考慮することとありますが、具体的なネットワークイメージがわかる資料があればご提示願います。	参加申請書をご提出いただいた業者のみにご提供いたします。

21	仕様書 「10」 > 「(6)」 > 「ア」	「主に、新潟市環境のインターネット（仮想 Web ブラウザ上）及び、セキュリティクラウド経由にて利用予定であることを考慮すること。」とありますが、仮想Webブラウザは何をお使いでしょうか。	Vmware Horizon Clientを使用しています。
22	仕様書 「10」 > 「(8)」 > 「エ」	閉園になる保育所は、保守費用（年間利用料）は打ち切りとして、システム自体は園からアクセスできるように保持するということになりますでしょうか。 また、参照することができる対象者は、保護者も含まれますでしょうか。	ご認識のとおりです。なお、その場合にも保守費用が発生する場合は、提案する費用に含めてください。また、閉園となる保育所に係るデータについては、園ではなく、保育課または区役所健康福祉課において参照することとなる想定です。保護者においても、卒園後にデータを参照することができる方法を提案してください。
23	仕様書 「11」 > 「(2)」 > 「ウ」	「指定したバックアップデータから速やかに復元できること。」とありますが、復旧方法については全サービスに影響するため、現状、個別のご要望には対応せず、障害発生時に規模や内容によって協議させて頂く形になりますが、ご提案の中でこのように触れさせて頂く形で問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
24	仕様書 「11」 > 「(3)」 > 「イ」	「アクセスログの開示」とありますが、ログデータそのままでは貴市の解説が難しいと想定しますので、解説できる形に加工しての開示という認識でよろしいでしょうか。	問題ございません。
25	仕様書 「13」 > 「(3)」	「・・・本システムを利用するために必要な端末設定は受託者が行うこと」とありますが、設定の対象となる端末の台数は何台になりますでしょうか。 また、本事業の受託者が端末設定作業を行う前に、初期設定された端末は保育園からインターネットへの接続確認が完了していると考えてよろしいでしょうか。	今回新たに導入するタブレットは580台ですが、ブラウザにてシステムを使用する場合は特設端末の設定は不要と考えております。 また、インターネットへの接続確認については完了しております。
26	仕様書 「13」 > 「(5)」	開示する際の電子データの種類にきまりはありますか？	特段ございません。
27	仕様書 「16」 > 「(2)」 > 「ア」	「必要な機器等は…受託者が用意する」とありますが、受講者にも操作していただく研修の場合は操作端末も受託者が準備するというのでしょうか。	基本的には受託者にて準備していただく想定ですが、協議の上、本市において端末を準備することも可能です。
28	仕様書 「22」	令和5年10月契約、打合せ 12月研修、データ設定 令和6年1月 運用開始（81園） 上記日程のデータ設定について、データ設定とは当該システムのインストール設定も含まれるのでしょうか。 対応タブレット端末の納品（MDM設定、フィルタリングソフト）に併せて対応することは可能でしょうか。 12月期に完了日は何時を想定されているのでしょうか。	ご認識の通りです。 また、対応タブレット端末の納品に併せて対応することも可能です。 データ設定については、12月28日までに完了させる想定です。
29	機能要件一覧	システムの考え方やコンセプトの違いによって、要求されている機能や操作が不要となる場合や細微な違いのある画面構成等が要求されている場合、要件内容の主旨を判断した回答を「対応」欄に記載するという認識でよろしいでしょうか。	問題ございませんが、その場合、必ず備考欄にどのような方法となるか記載ください。それをもとに当市において判断し、対応欄を変更することもございます。
30	機能要件一覧	複数（No. 71, 146, 150）の要件に「上限なし」との記載がありますが、他のユーザでの利用状況などから判断した常識的な範囲で登録ができれば「対応している」と回答してよろしいでしょうか。	問題ございませんが、その場合、必ず備考欄にどれくらいの範囲までの対応となるか記載ください。それをもとに当市において判断し、対応欄を変更することもございます。

31	機能要件一覧	契約締結前には「機能要件への記入内容に虚偽の記載がないか」を確認するために、要件ごとにデモンストレーションを実施させるようなヒアリング等が実施される認識でよろしいでしょうか。これらが実施されない場合、各要件等の対応可否にして拡大解釈した記載等が行われてしまうリスクがあると考えられます。	受託者決定後、契約締結までの間においてヒアリングを実施予定です。
32	機能要件一覧	カスタマイズ等を行う場合、実装時期が不明確なものは△ではなく、対応可(×)にあたるという認識でよろしいでしょうか。実施時期が不明確なものを許容した場合、実装予定のない機能をカスタマイズ対応(△)として提案されてしまうリスクがあると認識しております。また、他自治体様におかれましては運用準備を開始する月(貴市は11月)までの実装が不可の場合は、対応不可と記載させるケースが多くございますが、今回の記載においても同様認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。なお、実装時期が明確化されているものについては、その時期を備考欄に記載し、対応欄は「△」としてください。また、当市においては、運用の準備が完了する予定である12月末を基準の目安として判断し、対応欄を変更することもございます。
33	機能要件一覧 「No. 4」	「保護者向けの案内資料が…ダウンロードページから」とありますが、ダウンロードされるのは職員の想定でしょうか。	職員と保護者の想定です。
34	機能要件一覧 「No. 10」	「いずれの画面においても、ログイン中のユーザが表示されている」とありますが、保護者用の画面(登降園の受付画面)など表示が不要と判断される画面は対象外という認識でよろしいでしょうか。	問題ございませんが、連絡帳の記載画面については、対象といたします。
35	機能要件一覧 「No. 34」	関連付けした園児アカウントはどのようなシーンでのご利用を想定されていますか。対応可否の判断をするために、こちらの要件が示されている背景をご教示頂きたいです。	家庭数の把握や、登降園時に兄弟と一緒に登降園しているかの確認に利用することを想定しております。
36	機能要件一覧 「No. 96」	「保護者アプリは日本語と英語の最低2ヶ国語」とありますが、翻訳する対象はシステム上の項目名だけではなく、職員が登録されたお知らせの本文なども翻訳できることを含めての要件であるとの認識でよろしいでしょうか。(外国籍の保護者が翻訳したいのは項目名だけではなく本文だと思っております。)	ご認識のとおりです。
37	機能要件一覧 「No. 97」	保護者による打刻機能もブラウザで利用できることを前提とした回答を行うということではよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。なお、ブラウザ以外の方法となる場合は、備考欄に記載ください。
38	機能要件一覧 「No. 98」、「No. 100」	専用のQRコードではなく、各保護者専用のアプリ画面より非接触で登降園時間の打刻ができる仕様です。この場合、「対応」欄にはどのように記入をすれば良いかご教示下さい。	対応欄には「□」を記入し、保護者専用のアプリ画面から打刻する旨を備考欄に記載ください。
39	機能要件一覧 「No. 104」	同要件は登降園用端末等に専用のアプリケーション等を導入せずに実現する必要がありますでしょうか。	ご認識のとおりです。
40	機能要件一覧 「No. 108」	「時間帯別の延長保育利用人数」とありますが、「時間帯別」の詳細をご教示ください。(18:00~18:15、18:15~18:30など)貴市が必要とされている(同要件を満たすとご判断いただける)時間帯で集計が可能かどうかを判断するためです。	各園児の保育時間から、~7:29、~7:59、~8:29、~16:30、~17:00、~17:30、~18:00、~18:30、~19:00の時間帯を想定しております。

41	機能要件一覧 「No. 115」	「登降園の打刻一覧画面から」とありますが、一覧画面でなくとも登降園管理画面や印刷メニュー画面から出力できれば、同要件を満たすと判断してもよろしいでしょうか。	問題ございませんが、その場合は、どの画面から印刷ができるか備考に記載ください。それをもとに当市において判断し、対応欄を変更することもございます。
42	機能要件一覧 「No. 144」	「プルダウンから選択でき」とありますが、項目によってプルダウンよりも操作性のよい方法の場合は同要件を満たすと判断してもよろしいでしょうか。（プルダウンの場合2タッチ程度の操作が必要となりますが、1タッチで記録できる方法がある場合など）	問題ございませんが、その場合は、どのような方法となるのか備考に記載ください。それをもとに当市において判断し、対応欄を変更することもございます。
43	機能要件一覧 「No. 149」	「配置不足などの確認」とありますが、配置不足のチェックは、クラス別かつ時間帯別にできることが要件でしょうか。（同年齢のクラスが複数ある場合、年齢による配置基準だけではチェックが不足する可能性があるために確認しております。）	そこまでは要件といたしません。全体を通しての配置不足が確認できれば問題ございません。
44	機能要件一覧 「No. 152」	「画面上部に表示」とありますが、上部でなくても見やすい場所等であれば同要件を満たすと判断してもよろしいでしょうか。	問題ございません。
45	提案書作成要領 「1」 > 「(4)」 > 「ウ」	「概要版として 30 ページ程度にまとめたものを添付」との記載がございますが、概要版はどのような用途で利用されるご予定でしょうか。（評価そのものは提案書で行い、プレゼンテーションの際に概要版を確認するなど。）	プレゼンテーションの際の参考資料とする想定です。なお、提案書が30ページ以下の場合は、概要版の提出は不要です。
46	提案書作成要領 「1」 > 「(4)」 > 「ウ」	提案書について以下の 3点を確認させていただけますでしょうか。 ①「提案書の概要版」とありますが、貴市の利用用途をご教示いただけますでしょうか。 ②貴市に評価いただく際に参照される資料は、「概要版の提案書」ではなく「全内容を記載した提案書」という認識でよろしいでしょうか。また、プレゼンテーションの際も「全内容を記載した提案書」が利用可能であるという認識でよろしいでしょうか。 ③「提案書の概要版」につきましては、概要版であることから、「全内容を記載した提案書」の中でも重要な内容のみをピックアップした構成とすることよろしいでしょうか。	①プレゼンテーションの際の参考資料とする想定です。 なお、提案書が30ページ以下である場合には、概要版の提出は不要です。 ②ご認識のとおりです。なお、概要版の提出があった場合は、プレゼンテーションの際に参考資料として、評価者の手元に配布いたします。 ③問題ございません。
47	評価項目一覧 「1」 > 「1.1」 > 「1.1.1」 > 「(3)」	「過去3年間」とありますが、令和2～4年度の実績でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
48	評価項目一覧 「2」 > 「2.2」 > 「2.2.1」	保護者アプリについて、「機能を構築し、どの程度の期間運用しているか」とありますが、ここでは、保護者が利用する「スマートフォンアプリケーション」の提供を行っている期間を記載する認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
49	評価項目一覧 「5」 > 「5.1」 > 「5.1.1」 > 「(2)」 および 「5.1.2」 > 「(2)」	5.1.1 (2) 監視保守要件に『負荷や重要性に応じ、サービス提供が滞る障害がないような仕組みや対策』と記載され、5.1.2 (2) にも、『障害発生を未然に防ぐ対策』とありますが、どちらも同じ意味合いを持つものであるのではと解釈しております。従いまして、5.1.1 (2) 監視保守要件には、障害発生を未然に防ぐ取り組みを記載し、5.1.2 「障害対応」には、障害発生時の現場の混乱を防ぐための対策等を記載するのが、项目的にもふさわしいのではと考えますがいかがでしょうか。ご教示いただけますと幸いです。	5.1.1 (2) 監視保守要件には、発生時の現場混乱を防ぐための対策等を記載し、5.1.2 (2) に障害発生を未然に防ぐ取り組みを記載ください。
50	評価項目一覧 「5」 > 「5.3」 > 「5.3.3」	『令和6年度以降の総経費が提案に対して適正か。』とありますが、これは価格がかければ評価点が高いというのではなく、「令和5年度のシステム利用料と令和6、7年度のシステム利用料に過度な差分がないか」や、「運用支援等を含めた提案内容の実現するにあたって過度に高額、または、過度に安価な提案ではないか」を確認し、適切な金額での提案であるかどうかを評価するという認識でよろしいでしょうか。 上記に当てはまらない場合、「適切である」が示す貴市の想定をご教示いただけますと幸いです。	ご認識の通りです。